

軽米町運輸事業者等緊急対策支援金交付申請書兼請求書

令和 8 年 4 月 1 日

軽米町長 山本 賢一 様

※申請期間3/30～

郵便番号: 028 - 6302

※軽米町内であること

住所: 軽米町大字軽米10-85

名称: 株式会社軽米運送

代表者名: (代表取締役) 軽米 三郎

電話番号: 0195-46-2111

軽米町運輸事業者等緊急対策支援金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。なお、当該支援金の交付を受けるにあたり、以下の申請内容は事実と相違ないことを確約します。また、報告、立会検査等の求めがあった場合はこれに応じ、申請内容に虚偽又は錯誤があることが判明した場合は全額を返還いたします。

1 申請額兼請求額

金 140,000 円

2 申請額兼請求額 内訳

トラック等	: 16,000 円 × 5 台 =	80,000 円
タクシー	: 15,000 円 × 台 =	円
貸切バス	: 30,000 円 × 2 台 =	60,000 円
	合計	140,000 円

※県へ提出した車両数の内訳が分かる書類の記載台数と一致していること。

3 受取口座記入欄

金融機関名	支店名	分類	口座番号						
〇〇銀行	〇〇支店	1. 普通 2. 当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	カブシキガイシャカルマイウンソウ								
口座名義	株式会社軽米運送 代表取締役 軽米 三郎								

※申請者と口座名義は一致すること

4 同意、誓約事項 ※□にチェック (✓) してください。

- 本支援金交付要件等を審査するため、町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行うことに同意します。
- 国、県及び町の他の物価高騰対策事業のうち、エネルギー価格高騰対策に関する事業の支援金、交付金及び補助金を受けていません。
- 軽米町暴力団排除条例（平成27年輕米町条例第22号）第2条第2号から第4号までに規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等ではありません。

【添付書類】

- ① 県補助金の交付決定通知書の写し及び申請車両数内訳書等
- ② 受取口座通帳の写し（通帳の表面と見開き面の両方の写し）
- ③ (法人) 事業所本店の所在地が分かる書類（登記簿の写し、確定申告書の写し等）
- (個人) 事業主の現住所が確認できる書類（本人確認書類の写し等）